

9月10日～16日は自殺予防週間

厚生労働省が実施した意識調査では、5人に1人が「これまでに本気で自殺を考えたことがある」と回答しています。



自分自身は自殺を考えたことがなくても、自殺を考えるほどの悩みを抱えている人が周囲にはいるかもしれません。

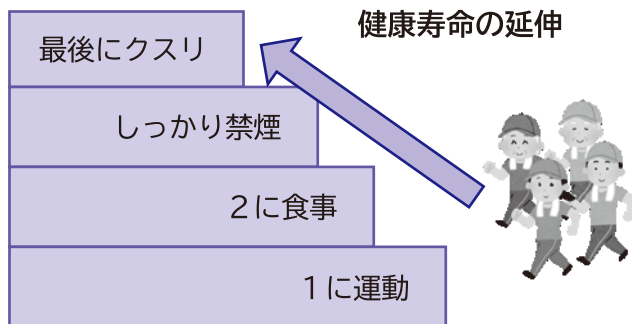
あなたもゲートキーパーに

ゲートキーパーは悩んでいる人に気づき、声かけや必要な支援につなげる人のことです。

特別な資格は不要です。その役割は「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の4つ。

玖珠町が実施しているゲートキーパー養成講座では、困っている方への声のかけ方や接し方、「自殺のサイン」や相談された時の話の聞き方のポイントを学ぶことができます。詳しくはお問い合わせください。

9月は健康増進普及月間です



生活習慣病は日常生活と深く関係しています。健康の保持・増進を図るためには運動や食事、喫煙など一人ひとりの生活習慣の改善が大切です。

健診の申し込みはお済みですか？

- ・月曜日から金曜日の間に都合がつかず健診を受けられない方は、土曜健診をご利用ください。
- ・申し込みがお済みでない方は、子育て健康支援課健康推進班（1階⑥番窓口）までお越しください。

※9月の健診日(がん検診及び特定健診)※

会場：くすまちメルサンホール
日程：3日(木)、12日(土)、26日(土)、28日(月)、30日(水)

受付時間：午前8時30分～10時30分
健診後、紹介状がでたら……

紹介状が発行されても、「自覚症状がないから…」と毎年3割の方が病院を受診していません。

紹介状が発行されたら、早めに病院を受診しましょう。

犬を飼っている皆様へ

●犬を飼い始めたら登録を！

犬の登録は生涯に一回です。登録の申請があった際に、鑑札を交付します。

犬の飼い主には犬の登録が狂犬病予防法で義務付けられています。

●狂犬病予防注射を毎年1回受けましょう

狂犬病の感染予防になります。こちらも狂犬病予防法で義務付けられています。



●自宅以外では必ずリードを！

近頃、全国で飼い犬が人に危害をあたえる悲惨な事件が多発しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

●散歩中のふんは必ず持ち帰る

放置された排せつ物は、悪臭・苦情の原因になります。

飼い主が責任を持って処理しましょう。

●必ず鑑札や名札をつけましょう

万一、迷子になった場合、首輪につけている鑑札が唯一の頼りです。



●届出をしましょう

登録をした犬が死亡したときや、犬の所在地・所有者の住所などの変更、所有者を変更した場合の届出が法によって義務付けられています。飼い主の方は、必ず届出を行いましょう。

9月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R2.5月生まれ	25日(金)
7か月児健診 R2.2月生まれ	25日(金)
2歳児健康相談 H30.4月、5月生まれ	10日(木)
4歳児健康相談 H28.2月、3月生まれ	16日(水)

※受付時間は個別に通知します。

○母子手帳交付

4日(金)、18日(金)、10月2日(金)

時間：午前9時～午後4時

場所：玖珠町役場1階⑥番窓口

